苓北町における地域再エネ目標及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

の策定支援業務委託　公募型プロポーザル実施要領

１．委託業務名

苓北町における地域再エネ目標及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定支援業務委託

２．業務の目的

苓北町では2023年11月に「苓北町脱炭素宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言した。

本事業は、区域内の再生可能エネルギー（以下「再エネ」という）の導入及び温室効果ガス削減のための取組に資する地域の自然的・経済的・社会的条件に関する基礎情報の収集及び現状分析を行い、2030 年及び2050年の温室効果ガス排出量の削減量や再エネの導入量を将来推計し、脱炭素シナリオ等を策定するとともに、再エネ導入目標を策定する。また、これらを実現するために必要な政策及び指標の検討を行うことを目的とする。

なお、本町では、2023年4月に「苓北町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「区域施策編」という）を策定していることから、本業務の内容を反映した「区域施策編」の案を策定する。

３．業務内容

別紙「苓北町における地域再エネ目標及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定支援業務委託仕様書」のとおり

４．委託期間

　契約締結の日から令和７年１月22日まで

５．予算額

　10,021千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

　※ただし、提示額は提案にあたっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、この予算額とは必ずしも一致しない。

６．業務実施スケジュール（予定）

（１）公募開始（町ＨＰ掲載）　　　　令和６年６月１９日（水）

（２）質問書受付期限　　　　　　　　令和６年７月１日（月）１７時必着

（３）参加申込書提出期限　　　　　　令和６年７月３日（水）１７時必着

（４）企画提案書提出期限　　　　　　令和６年７月１０日（水）１７時必着

（５）審査会（プレゼンテーション）　令和６年７月１１日（木）１３時３０分から

（６）審査会結果通知　　　　　　　　速やかに実施

（７）契約内容協議・契約締結　　　　速やかに実施

（８）委託契約終了　　　　　　　　　令和７年１月２２日（水）

７．参加資格

　次に掲げる要件を全て満たす法人とする。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）取引銀行において不渡り手形及び不渡り小切手を出していない者であること。

（３）会社法に基づく清算の開始、破産法に基づく破産申し立て、会社更生法に基づく更生手続開始申し立て、民事再生法に基づく再生手続き申し立てがなされていない者であること。

（４）暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

（５）熊本県内に契約権限のある本店又は支店、営業所等を有すること。

（６）消費税及び地方消費税、並びに都道府県税の滞納がないこと。

（７）令和５・６年度苓北町競争入札参加資格者「建設コンサルタント等」に登録されていること。

（８）令和３年度以降で、本業務と同種業務について国、地方公共団体と契約、業務完了した実績があること。

８．説明会

　説明会は実施しない。

９．プロポーザル参加申し込み

（１）提出物

　　①参加申込書（様式１）　１部

　　②本社・支社等の状況及び実績書（様式２）　１部

　　③登記事項証明書　１部

　　④印鑑証明書　１部

　　⑤消費税及び地方消費税納税証明書　１部

　　⑥都道府県税納税証明書　１部

　　⑦直近一事業年度分の賃借対照表及び損益計算書（決算期変更等で決算の月数が１年に満たない場合は、事業年度２期分の決算書）の写し　１部

　　※現在、苓北町もしくは熊本県の入札参加資格を有している場合は、上記③から⑦までの書類を省略することができる。

（２）参加申込書提出期限

　　　　　　郵送又は持参によることとし、郵送による場合は、令和６年７月３日（水）１７時までに必着のこととする。

（３）提出先

苓北町役場 水道環境課

（４）参加資格についての通知

　　　参加資格の有無について、令和６年７月５日（金）までに参加資格結果通知書（様式３）にて通知する。

10．質問と回答

（１）方法

　　　質問がある場合は、質問書（様式４）をメールにて末尾記載の担当窓口まで提出すること。なお、送信後、電話にて送信した旨の連絡を行うこと。

（２）提出期限

　　　令和６年７月１日（月）１７時必着

（３）回答方法

　　　質問があった事項についてはメールにて回答する。なお、必要に応じて全ての参加申込者に対して情報提供を行う。

11．企画提案書等の提出

（１）提出物

　　①企画提案書表紙（様式５）

　　②企画提案書内容（様式自由）

　　　仕様書記載の業務内容及び独自提案内容ごとに、具体的な実施方法を提案者の強みや実績等も踏まえて提案すること。

　　③作業スケジュール（様式自由）

　　　業務内容ごとの作業スケジュールを示すこと。

　　④実施体制計画（様式自由）

　　　本業務に携わるスタッフの役割、特徴（強みなど）、実績等を示すこと。

　　⑤参考見積書（様式自由）

　　　業務内容ごとに積算の内容を可能な限り詳細に示すこと。

（２）提出部数

　　　印刷物　６部（正本１部、副本５部）

　　　　　電子データ　１部（PDF形式で保存したものをメールにて末尾記載の担当窓口まで提出すること。なお、送信後、電話にて送信した旨の連絡を行うこと。

　　（３）提出期限

　　　　　令和６年７月１０日（水）１７時必着

　　（４）提出先

苓北町役場 水道環境課

12．受託者の選定

（１）受託者の選定方法

　　　受託者の選定にあたっては「苓北町における地域再エネ目標及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」に基づき審査を行い、最も優れた提案を行ったものを契約候補者として選定する。

（２）審査会の開催

審査はプレゼンテーション方式で審査を行う。

　　①開催日時　　令和６年７月１１日（木）１３時３０分から

　　②開催場所　　苓北町役場　第３委員会室

　　③開催方法等

　　　ア　審査は、参加者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づいて行う。

　　　イ　プレゼンテーションに必要なスクリーンは町で用意するが、パソコン、プロジェクターのほか必要な機材は参加者が持ち込むこととする。また、プレゼンテーションにあたっては必ずしもプロジェクターなどの映像機器を使用して説明を求めるものではない。なお、審査会における追加資料の配付は認めない。

　　　ウ　プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。

　　　エ　プレゼンテーションは３名以内で、時間は１者あたり３０分（説明２０分、質問１０分）とする。ただし、都合により１者あたりの時間を変更する場合がある。

（３）審査の基準

　　審査会における審査の基準は以下のとおりとする。

　　①全般

　　　　　　　　業務仕様書の内容を十分に理解した提案となっているか。また、各業務の連携を考慮するとともに、実施方法やスケジュールなどが具体的かつ現実的な提案となっているか。

　　　　　　②業務遂行能力

　　　　　　　　提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか。また、これまでの実績などはあるか。

　　　　　　③参考見積書

　　　　　　　　積算内容は妥当なものであるか。また、提案内容との整合性はあるか。

（４）結果の通知

　　　　　　　　　結果については、採用・不採用に関わらず速やかに文書にて通知を行う。なお、他の参加者や評価点については公表しない。

（５）契約の締結

審査会で選定された契約候補者と契約締結の協議を行う。なお、契約候補者と契約が成立しない場合は、次点の提案者と契約締結の協議を行う。

13．その他

（１）審査会で使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

（２）審査会に係る一切の費用は参加者負担とする。

（３）提出された提案書等は返却しない。

（４）参加申込書提出後に辞退する場合は、理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。

（５）審査会の公正な実施を妨害するおそれのある行為は禁止する。

【担当窓口】

苓北町役場 水道環境課　担当：永野 幸一郎

863-2503熊本県天草郡苓北町志岐660番地

TEL：0969-35-3335　FAX：0969-35-1197

E-mail：nagano-k@town.reihoku.lg.jp